

平成29年第13回教育委員会会議録

日 時 平成29年11月21日（火）午前10時 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村井委員

午前10時 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村井委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。まず、業務報告でございます。本日11月21日、教育委員会定例会、午後2時30分から第1回の総合教育会議を開催する予定でございます。

行事予定でございます。12月5日、市議会本会議が開会をいたします。以下、記載のと通りの日程で19日の閉会まで続くということになります。12月の教育委員会会議は、12月27日水曜日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。まず、業務報告ですが、向島中学校校舎管理・教室棟改築工事に係る基本・実施設計業務委託については、工期を11月30日までとしておりましたが、建物の構造、階数、レイアウト等の検討協議に日数を要したことから、工期を来年3月30日まで延長する予定です。検討協議の結果、建物の規模は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は1,867平方メートルとなり、現在実施設計中です。

次に、行事予定については記載のとおりです。以上です。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。業務報告でございます

が、11月12日に長江中学校ブロックが担当した教育フォーラムが市民センターむかいしまで開催されました。また、11月13日から17日にかけてメキシコオリンピックチーム事前合宿競技視察が行われ、競技施設、宿泊施設を見ていただいたり、練習サポートや交流などの打ち合わせを行いまして、好印象の評価をいただきました。次に、行事予定でございますが、11月25日に第53回尾道市青少年健全育成大会をしまなみ交流館で開催します。翌日、11月26日には第61回読書感想文コンクールの表彰式を中央図書館で行います。また、12月9日、10日と第27回公民館生涯学習発表会を尾道市民センターむかいしまで開催します。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、11月4日におのみちライブラリーコンサート、渡辺朋子さんによるピアノ演奏を行い、110名の参加でした。行事予定につきましては、12月2日におのみちライブラリーコンサートとしてSTREAZZ BANDによるフュージョン・ナイトを行います。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、10月31日に御調中央小学校への出前講座を行い、公共の物の利用の仕方や図書館などのお話をし、本を読まない子にも少しずつ読んでくださいねといった内容の話を司書が行いました。行事予定につきましては、11月26日に人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇、したきりすずめなどを行います。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、11月7日から10日に特別整理を実施しました。行事予定につきましては、記載のとおりです。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、11月5日に坂元千恵子さんによる切り絵教室を行いました。また、11月12日に吉田路子さんの講演会を行い、34名の参加でした。行事予定につきましては、12月17日に多目的ホールでクリスマスコンサートとして社会人ハンドベルサークルのグローリー・エンジェル・クワイアによるハンドベル演奏を行います。曲目はあわてんぼうのサンタクロースや美女と野獣メドレーなどです。

7ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、10月28日におはなしフェスタを行い、39名の参加でした。行事予定につきましては、12月23日にクリスマスフェスタとしてグローリー・エンジェル・クワイアによるハンドベル演奏、おはなしクラブ・ホットケーキによるヘルマンハーブ演奏とストーリーテリングを行います。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田

地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。なお、業務報告及び行事予定には記載をしておりませんが、因島瀬戸地域の小・中学校校舎屋内運動場及び屋外トイレ洋式化改修設計業務につきましても、庶務課同様に進めております。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。市立美術館の業務報告並びに行事予定を報告いたします。9ページをごらんください。業務報告でございますが、現在企画展「尾道市立美術館コレクション展Ⅱ」を開催しております。日曜日までの入館者数が2,960名、1日平均約50名でございます。このたびのコレクション展の目玉といたしましては、ジョルジュ・ルオーのオアシス、小林和作先生の日本画「桃山風景」、平田玉蘊のふすま絵2枚でございます。それから、記載はございませんが、11月17日から11月19日まで第9回高校生絵のまち四季展の作品の応募をいたしました。計68校、317名の応募がございました。次に、11月4日に小林和作忌がございました。小林和作賞としてNPO法人シネマ尾道さんを表彰いたしました。

行事予定でございますが、記載のとおりでございます。先ほどの高校生絵のまち四季展の審査を12月2日に予定しております。以上でございます。

○**瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、11月1日、人事異動に係る教育長ヒアリングが東部教育事務所においてありました。11月8日、小・中学校校長会、11月16日、向東地域学校運営協議会設置準備委員会を行いました。現在本市においては、向東小学校、土堂小学校に学校運営協議会、コミュニティ・スクールのことですが、あります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務とされました。また、複数の学校で1つの学校運営協議会を設置することが可能となりました。こういったことから、向東小学校、中学校で1つの学校運営協議会の設置に向け準備委員会を立ち上げたところです。

続いて、行事予定についてですが、ここには記述していませんが、あす11月22日、臨時の校長会議を行います。その後、校長会、正副校長会を行います。12月1日から12月22日まで5日に分けて平成30年度人事異動に係る所属長ヒアリングを行います。数年前から東部教育事務所と市教委のヒアリングを合同開催としています。12月6日、小・中学校校長会を行います。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに

行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。11月2日に開催しました尾道市小学校音楽コンクールには、お忙しい中御参加いただき、ありがとうございました。今年度から学校数が減ったことにより、1日での開催となりました。そのため、運営面を心配しておりましたが、実行委員の先生方の綿密な打ち合わせによりスムーズに行うことができました。また、各校の合唱のレベルが向上していることから、今年も審査員の先生方は、グランプリ校、優秀校の決定については最後まで悩まれ、僅差での決定となりました。グランプリ校は高須小学校、優秀校は三幸小学校、瀬戸田小学校、山波小学校、栗原小学校、西藤小学校の5校が受賞いたしました。11月10日、第55回広島県小学校音楽教育研究大会が向島中央小学校で行われ、市内外合わせて約200名の先生方の参加がありました。音楽集会や児童演奏では、これまで尾道市が取り組んできた音楽教育の成果を児童の姿を通して尾道市以外の先生方にも広く発信することができました。

次に、業務報告への記載を忘れておりましたが、11月15日、外国語活動、外国語指導力向上研修会を日比崎小学校を会場に行いました。市内の各小学校から外国語活動の担当者が集まり、日比崎小学校の外国語教育研究推進リーダーがモデル事業を行いました。その後、広島県教育委員会の指導主事より指導のポイントや校内研修の進め方などについてお話を聞かせていただくなど、外国語活動の実施に向けて具体的なイメージを持つことができました。そのほか、10月、11月は公開研究会や授業公開に加え、「おのみち『心の元気』ウィーク」の取組など、学校の様子を広く地域の方々に見ていただく機会が多くありました。

続いて、行事予定です。11月24日、広島県国語教育研究大会が高須小学校と栗原中学校を会場に行われます。また、この日には数学の中学校授業力向上研修会を行います。講師として県立広島中学の指導教諭を招いて模擬授業を行うことにしており、研修が実践的な内容になるよう計画をしております。11月29日、英語の中学校授業力向上研修会を尾道東高校を会場に行います。尾道東高校の指導教諭の授業を参観することで中学校の英語教育で目指すべき姿を共有したいと考えております。また、12月5日には国語科、12月18日は社会科の中学校授業力向上研修会を計画しており、各教科の授業改善に生かしていきたいと考えております。教育指導課からは以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございました。ただいまの報告について御意見、御質問があれば承ります。いかがでしょうか。

○豊田委員 豊田でございます。よろしく申し上げます。先ほど教育指導課から

御説明がありました。尾道市がずっと以前から取り組んできている音楽教育の充実ということで、音楽コンクールや授業もそうですけれども、それらが非常に功を奏すといいますか、長い間の取組によって素晴らしい授業公開だったと思います。ちょっと知り合いの方がおられたのですけれども、尾道市の授業力の高さはすごいということをお聞きしました。それから向島中央小、向東小、栗原小からのアトラクションがあったのですけれども、それぞれに日ごろの取組を十分に発揮されて、子供たちの音楽に関するいい表情をした発表に本当に感動しました。これは、市を挙げての取組の成果ではないかなと思って、とてもうれしく思いました。

それから、行事予定の中学校の授業力向上ということで、教科ごとにそれぞれ場を設けて研修に取り組もうとしておられるところは、大事なことだと思います。ぜひ継続的にそれがなされると、尾道市の学力向上につながると思います。学力向上に一番大事なのはそういう日常の授業の改善、授業の充実だと思うのです。そういう点で、非常に教育指導課の取組は素晴らしいなと思いました。以上です。

○佐藤教育長 回答はよろしいですか。

○豊田委員 よろしいです。

○佐藤教育長 ほかにございませんか

○村井委員 ちょっとたあいもないことですが、いいですか。10月31日に向東幼稚園の公開研究会に行かせていただきました。子供たちが遊んだり、みんなが輪になってどんぐりころころを歌っておりました。「どんぐりころころドンブリコ、お池にはまってさあ大変、ドジョウが出てきてこんにちは、坊ちゃん一緒に遊びましょう。2番、どんぐりころころ喜んでしばらく一緒に遊んだが、やっぱりお山が恋しくて、泣いてはドジョウを困らせた」と、こういう歌なのですが、これは大正時代に青木存義さんという宮城県の方が作られた童謡です。どんぐりが山から出てきて、違う場所で非常にさみしい生活をしているというのはかわいそうではないかということで、岩河三郎さんという方が戦後に3番を作られました。「どんぐりころころ泣いてたら、仲よし子リスが飛んできて、落ち葉にくるんでおんぶして、急いでお山に連れてった」と、こういう親の愛情を歌った3番ができているということで、それを御披露させていただきました。そうしたら、幼稚園のアドバイザーの岡田先生がこれは非常にいい話を聞いた。尾道の保育所、幼稚園では3番まで歌わせるようにしようと言われ、大変うれしかったので、御報告させていただきました。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○**奥田委員** 委員の奥田です。教育指導課の御説明があり、先ほど豊田委員さんも触れられましたが、各教科の向上研修会ということで数学とかを上げられています。こういうことを計画的にやることは非常に素晴らしいことだと思います。いい授業を見るということが各先生方の大いに力になりますが、この規模は、年に1回なのか2回ぐらいやっておられるのか、これをスタートしてどのぐらいたつのか、そしてその成果はどういう形になっているのか、現場の先生方がたくさん参加できる体制になっているのかどうか、そういうところをより充実させていただきたいという観点で質問させていただきます。

あともう一点、業務報告を見ますと、市内の小・中学校の校長会が11月8日にあって、12月6日にも校長会があります。小学校、中学校の校長会というのは大体どのぐらいのペースでやっておられるのか。それから、時間ですが、大体終日行っているのかどうか。私は少し多いのかなという気がしたのですけれども、年間で見るとどういう形でどういう趣旨でやっておられるのか、そのあたりの説明をいただければと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、今御質問いただきました中学校の授業力向上研修会についてですが、これは今年度から始めたもので、理科については既に行っており、今のところ年1回というペースでございます。先ほどから言っていただいておりますように、やはりこういったことは継続して行うということが大事ですので、次年度以降も続けて行えるように計画をしていきたいと思っております。

それから、参加体制については、各中学校のそれぞれの教科の先生方に来てもらっていますが、学校によっては国語や数学など複数の先生がいますので、その学校にはできるだけ全員に来てもらったり、臨時の先生方にも参加をしてもらうというように取り組んでおります。

成果についてですが、これは理科の授業をしたときのことなのですが、理科の授業を公開したベテラン教諭が一生懸命教材研究に取り組まれ、その姿を見て参考にされた先生方もおりました。そのため、とても協議会で活発に意見が出たということでしたので、見る方もそうですが、実際に授業をする先生方も意欲の向上や、授業力の向上という、成果を実感しているところがございます。以上でございます。

○**瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。校長会について学校経営企画課から答えさせていただきます。まず校長会というのは校長会が主催し、教育委員会は依頼を受けて指導に行っています。教育委員会が主催して行うのは校長会議というように分けております。教育委員会主催の校長会議について

は年3回、予定されております。校長会については、校長会議と校長会を合わせて大体月1回ぐらいのペースで行っております。

教育委員会が指導に入る時間帯は、基本的には午前中の半分、9時から始まると10時半であったり11時であったり、場合によっては午前中全部ということもありますが、その後校長先生方で会議を午後に行うという日程になることが多いと感じております。

○**奥田委員** わかりました。ありがとうございました。前半に説明していただいた授業力向上の研修会の件ですが、中学校で今年度から始まったということですがけれども、小学校もこういう取組を行い、いい授業を見るということは大いに刺激になると思いますので、小学校でもこのすばらしい授業を計画していただくといいのではないかと思います。

先日、日比崎中学校へ行かせていただいたのですがけれども、指導に入っておられる先生が大学の准教授で、現場経験があり、示範授業をされたらしいのです。その示範授業が非常にすばらしく、しっかり準備をして子供たちが生き生きと学んで、そういうところを見て自分たちもあのような先生に近づけるように頑張りたいと、非常に学校が1つになり授業改善がどんどん進んでいったということと、実際に授業を見させてもらってそういう情熱、先生方の意欲というものを感ずることができました。

ですから、本当にいい示範授業をするということがどれほど先生方にプラスの影響を与えるかということをもさまざまに見させていただいたという感じがしますので、ぜひとも小学校でもそういういいモデルになるような授業をしっかり皆さんに提供することが大切ではないかと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃっていただきましたように、当然小学校でもよい授業を見せていくことがプラスになりますので、これについては学びの変革でやっているような授業を見せたり、市の教育研究会でもそれぞれの教科で授業をしております。教育委員会も、教育研究会と連携しながら計画的に授業参加ができるように取り組んでいきたいと思っております。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。現在、教育研究会を組織しております。各小・中学校の教員が任意で入る団体ではありますがけれども、9割を超える加入率です。各教科に分かれてそれぞれ研修を年間大体4回から5回行っています。

これまでは、その教育研究会主体での取組ということで、そこに教育委員会が主催となって行う研修を十分に組めていなかったという課題があります。今

年行った中学校の研修も教育委員会が主催で行うという形で実施してきたわけですが、来年度以降、この組み方を変えて、この教育研究会の会そのものを教育委員会のリーダーシップのもとで進めていけるように考えていく。例えば、小学校でいえば、教科もですが、学年です。1年生、2年生という学年ごとの指導ということも、やはり横の共有をしていかないと、単学級の学校は非常にしんどいところがありますので、特に若手が増える中でそういうことも検討していき、市内全体を底上げできるような形にしていきたいと思っております。

○**奥田委員** お願いします。説明していただきましてよくわかりました。ぜひ教育研究会という組織がありますので、そこと教育委員会がしっかり連携をして、より先生方の指導力アップになるような、そういう形での連携を深めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ほかにございますか。

○**豊田委員** 豊田でございます。教育指導課の行事予定に12月20日、いじめ問題対策連絡協議会がありますが、今尾道市内のいじめに関するデータは、教育委員会へ上がってきますか。先日、新聞紙上で全国的にいじめが多くなっているというデータを見たのですが、尾道市の場合はどのような状態になっているのでしょうか。もし分かれば教えてください。

○**豊田教育指導課長** 尾道市は、毎月、いじめや不登校などの報告が学校から上がってきております。ただ、傾向としては少し増えておりますが、それはいじめの認知の仕方が変わってきたということです。けんかをした場合もいじめと捉えるということですので、必然的に認知件数は上がってきております。

ただ、そのいじめが解消せず、ずっと学校と保護者でトラブルになったり、やむなく転校ということは今のところございません。学校で丁寧に取り組んでいただいて、解決していないこともあります。大きな問題にはなっていないということが現状でございます。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** ほかに御質問はございますか。

○**村井委員** メキシコオリンピックのチームが来たということが、新聞に載っていましたが、生涯学習課の事業内容か事業項目へオリンピックがあるので、それをうまく活用して何かしようということが書いてありました。例えば、ソフトボールなら現場の中高生と何かするとか、自転車は瀬戸田で行うそうですが、何かそういうお考えがあればお聞かせください。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。地元の方との交流ということで、

練習は公開していただいて、地元の小・中高校生と練習になるか体験になるか分かりませんが、そういった交流をしていただきたいと思います。この間の視察でも御調中央保育所をメキシコの視察団に訪問してもらい、保育所のお遊戯を見ていただいたり、メキシコの童謡を歌っていただき、保育所の子供との交流を図りましたので、そういった学校の訪問なども行えたらよいなと思っております。

できれば給食も一緒に食べるといいと思っています。ソフトボールで言えば、チーム全員ではなく、三、四人ずつでなるべく多くの学校を訪問し、メキシコの方と交流していただくようなことも検討してまいりたいと思っております。

○村井委員 いつ頃からいつまでおられるのですか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ソフトボールについては、6月10日頃から2週間程度と聞いております。

自転車については、中央森林公園とフォレストヒルズに宿泊されて、三原市が主な練習会場となっていますけれども、5月の下旬から6月の中旬のあたりと伺っております。

○村井委員 ありがとうございます。せっかくの機会ですので、メキシコの人にもよかったと、地元の人もよかったと言えるようなことを何か考えたらいいと思います。お願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。委員さんにはお願いがあります。滞在は10日から2週間ということなのですが、スペイン語のできる方に朝の8時ぐらいから晩の12時間ぐらいまで、同行してもらわないといけないということが想定されています。特に村井委員さんはスペイン語の講座に行かれていますということなので、何か情報があればぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○村井委員 三原市役所は3年計画でスペイン語の講習会を駅前で、月2回開かれることにしているらしいので、それなりの意気込みをされているのだと思います。尾道市もいろいろと考えられたらと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。今後のスケジュールは、先ほど6月という話があったのですが、具体的に分かってきたら委員さんにも情報提供をしていただくことをお願いします。

ほかにございますか。

○中田委員 教育指導課の行事予定ですが、12月4日に学校選択制度の抽せん会とあるのですが、今年度の募集状況とそれから何か懸案事項等ありまし

たら教えてください。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今年度の学校選択の希望件数ですが、学校の受入可能人数に対して申請件数が上回っているのは、小学校は土堂小学校、中学校は長江中学校で、小・中合わせて1校ずつ申請件数が上回っております。これは例年と同じような傾向です。これから20日から22日の間に希望校の変更で取り下げが可能になりますので、それが終わり次第数が確定します。このまま申請件数が上回るようでしたら、例年どおり抽せんを行うというスケジュールになっています。

○**中田委員** いろいろ制度自体のことも言われていますので、前広に検討事項があれば話していくことができればと思っております。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学校選択の制度自体について、今どのようにする方向がいいのかということの研究を進めております。まだ結論は出ていないのですけれども、ありようについても検討している最中でございます。

○**佐藤教育長** よろしいですか。

○**中田委員** はい。

○**佐藤教育長** ほかにないようございまして、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村井委員から公民館の運用についての御質問がありました。これについて回答をお願いします。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。前回の定例会で御質問がありました公民館の運用についてでございますが、村井委員のおっしゃられるように、会社のメンバーで申し込みをされた場合、お断りをさせていただいております。これは尾道市公民館使用基準に定めてございますが、非営利、政治的中立、宗教的中立であり、平等、公平の原則に基づいて、特定の個人あるいは団体に利することがあってはならないということがあり、会社で申し込みを受けた場合、お断りさせていただいております。ただし、営利企業または団体が共同して行う集会、会議、研修、各種芸道等、研修を行う場合は、営利につながらないものであれば使用は可能でございます。

公民館の利用について、受益者負担有料化を平成24年、25年ごろ検討しましたが、地域のコミュニティーの活性化、利用促進の観点から逆行するなどの御意見をいただいて、当面は見合わせる事として継続課題となっています。

また、ことし3月尾道市公共施設等総合管理計画を策定しておりますけれども、その中で公共施設の数であったり、質であったりとか、ランニングコスト

の面で機能集約とか統合なども検討していくことになっておりますので、社会教育施設だけの運用ではなく、多機能的なことを機能集約して、現実にはサンボルなども公民館で使用するときは無料で使用いただき、他のことで使用されるときは有料で使っていただいている例もありますけれども、多機能的なことの利用なども視野に入れてこれから検討をされていくと考えております。

○佐藤教育長 村井委員さん、よろしいですか。

○村井委員 決まりがあるのなら仕方がないのですが、決まりがあるからできないというのではなくて、実情に応じて決まりを変えていかなければならないのではないかということもありますので、またよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第51号市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について及び議案第52号市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」を一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第51号市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」及び議案第52号市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出については、関連がございますので、2案を一括して御説明をいたします。

議案集の12ページから17ページでございます。2案は、尾道市長が市議会へ尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案及び尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案を提案することに対し、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものです。12ページ、13ページに尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案を記載しておりますが、旧田熊中学校、旧南小学校を旧学校施設として使用に供することを取りやめるために伴うものです。15ページ、16ページに尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案を記載しておりますが、先ほどございました尾道市立学校施設等使用条例から旧田熊中学校が削除されることに伴いまして、尾道市市民スポーツ広場に新たに田熊西市民スポーツ広場を加えるものです。14ページ、17ページに新旧対照表を記載しておりますので、参考にごらんください。条例施行期日は、平成30年4月1日からとしております。以上、改正の概要を御説明しましたが、御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

- 佐藤教育長 ただいまの説明に御意見、御質問はございますでしょうか。
- 村井委員 この田熊西市民スポーツ広場というのは以前の田熊中学校の体育館のことですか。
- 加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。そのとおりです。
- 村井委員 旧田熊小学校の講堂はどうなっているのでしょうか。
- 加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。旧田熊小学校の講堂というのは体育館ですが、そのまま残っております。
- 村井委員 田熊市民スポーツ広場というのは小学校のことですか。わかりました。
- 佐藤教育長 よろしいですか。
- 村井委員 はい。
- 佐藤教育長 今回の南小学校の廃止が、このタイミングというのはいかなる理由があるのですか。
- 加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。南小学校につきましては、既に瀬戸田支所に所管が変わっておりまして、そのためにこのたび提案させていただいております。
- 佐藤教育長 今は教育委員会の施設なのですか。
- 加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。教育委員会の施設ではないです。今はもう学校施設ではありませんので、このたび条例の改正案を出させていただいております。
- 佐藤教育長 手続が遅れたので、これに合わせたタイミングで出させてもらったということなのですか。所管は瀬戸田支所が変わっているけれども、学校施設として条例上残っていて、それをこのタイミングで整理するために条例改正案を出したということなら理解できる。もう所管が変わっているのなら、教育委員会のこの条例から落ちていないといけないので。
- 加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。教育長の言われたとおりです。
- 佐藤教育長 内部的な所管の違いは、今回の条例改正案できちんとしましたという理解でよろしいですか。
- 加來因島瀬戸田地域教育課長 はい。
- 佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 佐藤教育長 ないようでしたら、これより議案第51号及び議案第52号を採決い

たします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第53号市長が定める「尾道市因島体育センター設置及び管理条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第53号市長が定める「尾道市因島体育センター設置及び管理条例案」に対する意見の申し出について御説明をいたします。議案集の18ページから26ページでございます。25ページ及び26ページの新旧対照表に誤りがございましたので、別に配付をしております新旧対照表の差しかえをお願いいたします。

19ページをごらんください。本案は、尾道市長が市議会へ尾道市因島体育センター設置及び管理条例案を提案することに対し、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものです。本案は、今年度をもって因島勤労青少年ホーム及び因島勤労者体育センターを廃止し、来年度からは新たに一般の使用に供する体育館その他施設を因島体育センターとして設置及び管理するための条例を制定するものです。因島勤労青少年ホームは、昭和60年度に開館しましたが、平成27年度22名、平成28年度17名、今年度は8名と勤労青少年の会員数や活動実績が激減する現状がございます。これから運用の効率化、サービス向上を図るため、会員が約150名おられ、講座やサークルが充実している尾道勤労青少年ホームへの機能統合を図ります。既に因島在住の勤労青少年が尾道勤労青少年ホームに平成27年度、平成28年度15名会員登録して活動している実態もございます。それから、今後の運営方法につきましては、現在の直営から管理の委託を予定しております。25ページから26ページの新旧対照表をごらんください。本案の提案によりまして、尾道市勤労青少年ホーム条例及び尾道市勤労者体育センター設置及び管理条例の関連箇所の改正削除もあわせて行います。条例の施行期日は、平成30年4月1日からとしております。以上、御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して御意見、御質問がありましたら承ります。

○村井委員 以前と比べると若い人が減ってきておりますし、その対象の年齢以

外の人が使おうと思うと非常に制約があって、年齢が上の人は使えないとか、その主催サークルに入れてもらえないということがありましたので、このような新しい方法は私はよいと思います。よろしくお願いします。

○中田委員 差しかえの方の新旧対照表の附則ですが、この条例は施行するといふところの新の方が平成15年になっているのはどうなのでしょう。この条例は平成15年4月1日から施行するとなっているのですが、新だから来年とか平成30年ではないですか。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。この新旧対照表の附則は、恐らく施行期日をもう一つ追加する記載が漏れていると思います。附則をもう一つ、この条例は平成30年4月1日から施行するという一文を追加していただければと思います。申し訳ございません。

○中田委員 この下にですか。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 はい。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。この部分でございますが、例えば22ページを見ていただきます。22ページの上の表の下に、同表尾道市因島勤労青少年ホームの部を削る、その次に附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削るという改正があります。

○佐藤教育長 どこにありますか。

○川緒庶務課長 22ページの上に四角の表があります。その次の行、同表尾道市因島勤労青少年ホームの部を削る。その下です。附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削るということで、この附則の中の第2項、26ページが一番下、これが附則の第2項です。附則の第2項を削っています。附則の第1項の見出し及び項番号を削るのですが、施行期日という見出しを削り、項番号の1も削って、この条例は平成15年4月1日から施行するとなります。

附則のほうには、改正の歴史が載っていきますので、この平成15年4月1日から施行するという言葉は抜けません。先ほど因島瀬戸田地域教育課長の説明があったように、附則は改正の歴史をたどりますから、この後に附則がついていなければいけないが、この新旧対照表の中では省略されているということだと思います。以上でございます。

○佐藤教育長 わかりました。そういうことになれば、1が平成15年4月1日で、その下に2として平成30年4月1日ということですね。みなさんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御意見がないようであれば、議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第54号平成29年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。議案集27ページをごらんください。議案第54号平成29年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。28ページ以降、順次説明をさせていただきますが、まず28ページでございます。歳入歳出につきまして、教育予算の要求を総括した表でございます。12月の議会への補正予算要求といたしまして、歳入は800万円、歳出においては1,860万9,000円の増額をお願いしております。

各課別の補正要求の主な内容について順次説明を私から一括させていただきます。まず、29ページでございます。庶務課です。庶務課につきましては、歳入で530万円、教育債を減額させてもらっております。これにあわせて、歳出でございますが、238万9,000円の増額をお願いしております。そのうち、下から6行目になりますが、小学校施設整備において560万円の減額でございます。これについては、美木原小学校の給食調理場の整備事業において予算を計上したものでございますが、この整備事業について現在給食調理場建設予定をしておりますところには、放課後児童クラブが入っております。この放課後児童クラブが新築移転をします。その後、給食調理場を整備するという予定をしておりましたが、放課後児童クラブの新築工事の工期が遅れております。これに伴いまして、平成29年度に美木原小学校の給食調理場の整備事業を行う予定が遅れたということで、この工事請負費、工事監理委託料を560万円減額補正するものでございます。

続きまして、30ページをごらんください。生涯学習課でございます。生涯学習課におきましては、歳出といたしまして320万円の増額の要求をしております。これについては、向島運動公園の多目的広場を人工芝化し、テニスコート、サッカー、フットサル場等に整備を行うため、要求をしたものでございます。

続きまして、31ページ、因島瀬戸田地域教育課でございます。672万円の要求

をさせていただいております。これにつきましては、因北中学校の特別支援学級新設を予定しておりますが、これに伴いまして施設の改修、備品購入を行う予定をしております。

続きまして、32ページをごらんください。美術館でございます。まず、歳入でございますが、1,000万円の増額を要求しております。これにつきましては、美術館の観覧料、実績額が見込みを大きく上回ったということに伴いまして、使用料を増額させていただいております。歳出におきましては、平山郁夫美術館の展示室のガラス破損、この修繕等によりまして520万円を要求しております。

続きまして、33ページ、学校経営企画課についてですが、補正要求はございません。

続きまして、34ページ、教育指導課でございます。教育指導課においては、就学奨励費の認定者数が当初の見込みより増えたことによりまして、歳出において60万円を要求をしております。これに伴いまして、歳入で国庫補助金等も増えるということで、補助率の2分の1に当たります30万円を歳入の増額をしております。

続きまして、35ページ、南高についてですが、補正要求はございません。

最後、36ページ、債務負担行為の予算要求でございます。まず、変更といたしまして、庶務課の先ほど言いました美木原小学校の給食調理場の整備事業、これについて工期がずれたということとあわせて学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理が徹底できるように動線の確保等、作業スペースの拡張等によりまして事業費が増額をするということで、金額総計が1億3,700万円へ増額をさせていただいているという内容でございます。

また、生涯学習課で新規という形になりますが、まず土生公民館建設に係る基本設計、実施設計と委託において、今年度中にプロポーザルにより業者選定、契約を行うということで債務負担行為1,900万円を要求させていただいております。あわせて、向島運動公園の整備事業に係る実施設計委託の債務負担行為を500万円設定させていただいております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの内容に、御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、美木原小学校の執行は今年度は全くなくなるということですが、30年度のスケジュールを説明してもらえますか。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、美木原小学校のこの内容について説明をさせていただきます。まず、美木原小学校については、幼稚園が閉園

をいたしました。幼稚園の空いたスペースに調理場を建設するという動きをしておりました。しかしながら、放課後児童クラブを学校の敷地内に建設をしようという計画があり、放課後児童クラブが建設されるまでの間に幼稚園を放課後児童クラブとして利用する。放課後児童クラブが新設されましたら、そちらへ動いていただく。そうすると、また幼稚園スペースが空きますので、空いた段階で給食調理場の建設に入るというスケジュールを持っておりました。

これについては、今年度放課後児童クラブの新規建設が始まり、来年度の半ばぐらいには完成をする。そして、来年度の半ば以降に美木原小学校の給食調理場の建設に入るといった計画だったのですが、先ほど言ったように、放課後児童クラブの入札が不調となったため、建設時期がずれ込んで遅れているということになりました。したがって、先ほど言いました560万円は平成29年度に執行しようとしていましたが、これがずれ込んだために建設が来年度となりました。今年度、この560万円というのは全体工事費の5%です。工事を着手できて5%は支払えるだろうということだったのですが、建設工事が先ほど言ったように遅れたという関係上、29年度の工事着手が非常に難しいため、これを減額させていただいて、工事自体は平成30年度に一括して行うということです。なおかつ先ほど申しましたように、動線、作業スペースの見直しのため増額し、1億3,700万円の予算ということになります。工事完成は平成30年度の夏ごろという予定だったのが、冬にずれ込んでいくだろうということになります。したがって、給食開始年度も現在の見込みでは平成31年度当初を予定したらいいのかなと考える次第でございます。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。丁寧に説明をしてもらいました。

○奥田委員 教育委員の奥田です。ただいまの説明の質問をさせていただきたいのですが、放課後児童クラブを新設する予定の場所は美木原小学校の中なのでしょうか。美木原小学校の中で、既存の施設を利用するという手はないのかなということをおもったので、質問させていただきます。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。美木原小学校については、北部の4小学校が統合してできた学校ということでございます。当時の木頃小学校の施設を使っているわけですが、木頃小学校については放課後児童クラブがございませんでした。しかしながら、放課後対策ということで、放課後児童クラブのニーズが高く、その中でまずは学校の校舎内ということを検討しましたが、4校統合ということもあり、空きスペースがございませんでした。それでは近隣のその他の民間施設等があるかとか、こういったことも検討した中で、結局は学校の敷地内のグラウンドの一部へ別途新設をするということで決着をいたしました。で

すから、放課後児童クラブが建設されるまでは幼稚園の園舎を使い、移設後にそこに給食調理場を建設するということが一連の流れでございます。以上でございます。

○佐藤教育長 幼稚園の場所を当初給食調理場として使いたかったけれど、そういうニーズが高いので、幼稚園の園舎を放課後児童クラブとして使い、それを敷地でいうと一番東側へ新たに放課後児童クラブを建ち、それが移ったら給食調理場を建設する。放課後児童クラブの入札が不調だったので、当方側が割を食って遅れを出したという流れです。

○奥田委員 そういう形で計画していることはよくわかりましたが、今後のことなのですけれども、放課後児童クラブの建設が遅れて、その次また不調ということになると、給食施設そのものが難しくなるということになります。ですので、少々不便でも何とか既存の小学校の中の施設で何か活用できるような知恵を出してみるとか、もし万が一そういうことが続いて、不調だから不調だからといって繰り返すのはよくないと思いますので、その辺も考えていただければと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 豊田でございます。美木原小学校のグラウンドはちょっと1段下がっています。余り広くはないです。グラウンドのどの辺に建つのですか。

○佐藤教育長 東側の予定だったと聞いております。

○豊田委員 グラウンドが狭いので、あそこに建つとまた狭くなります。学校が建っている敷地内の東側へは建てませんか。幼稚園がある向かいの正門のすぐのところへ、校舎と続けて建てませんか。

○佐藤教育長 それも検討はしましたが、ちょうど入り口正門のど真ん中に建つようになります。それと、耐震の関係でいうと、10メートルぐらいあける必要があるので、学校との協議の中で一番東側になりました。おっしゃるようにグラウンドが狭いため、外も含めて検討をしてみましたけど、そういうことになりました。

○豊田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかに、ございませんか。

○村井委員 美術館の使用料という入館料ですが、入館料の当初の予算800万円に対して、1,000万円も増えたということで、大変すばらしいことだと思います。そうではあります。去年、おとしもかなり美術館の入館者は増えたと聞いているのですが、これは予算の立て方が低かったのか、それとも去年、おとしは800万円ぐらいの入館者だったのが1,000万円も増えたのか、その辺をお聞

きしたい。

それと、このように予算を組んだ額よりも倍ほども増えたのであれば、例えば美術館に還元されるとか、よく頑張ったから美術館の設備に充てましょうということとはできないのか。図書館が指定管理者になっていますが、予定数量の入館者、貸出数が増えたら、1館100万円を出すということで、その100万円は設備に充てておられるそうですが、非常に働いている方の頑張りにつながっていると聞いておりますので、その辺ができるのか、2点お聞きします。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。今年度の見込みでございますが、おっしゃるように800万円ですが、人数がかなり増えたことから、全体として約993万9,800円の増加です。それぞれの中身が猫まみれ展、忍たまミュージアム展、現代アート展で、現代アート展は以前は船と旅という企画だったのですが、新しい企画になり非常に増えたということです。

それから、美術館の還元についてですが、当面設備関係で還元するところはありません。しかし、美術館の入館者が増えたことで臨時職員の賃金が足りなくなりまして、そちらへ還元させてもらっております。以上です。

○**村井委員** いえいえ、800万円ぐらいしか入館料がないというような予算を組んでいるのが、993万円も多いかったです。ということは予定の倍ほどお客さんが入ったということで、これは褒めるに値すると思います。例えば、教育委員会では何々賞をよく与えていますけれども、例えばそういうものを与えるとか、美術館で何かして欲しいものをしてやろうとしたら、より皆さんが頑張るのではないかと思いました。

それと、先ほど忍たまや、現代アートなどで990万円増えたということですが、去年やおととしの入館料は800万円程度だったのでしょうか。

○**島谷美術館長** おっしゃるとおりです。

○**村井委員** いや、去年やおととしの入館者数を聞いておきますと、非常にお客さんが入って、猫まみれ展など今までにないほどのお客さんが入ったところでも報告が何回かありましたので、それを倍も上回るほどといったら、もう私の想像を絶するぐらいなのですが、去年、おととしの数字が800万円程度だったのか、それとももっとあったのに予算組みが低かったのか、その辺をお聞きします。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。28年度につきましては、岩合の写真展がやや増えました。ただし、あくまでもベースは例年の入館者数をベースにします。全く新しい展覧会を開催するわけですから、基本的なベースは例年の入館者数としています。入館料は、あくまでもそういった特別に突出した特別展を

含め、全体として歳入を見込むのではなく、特別展それぞれを個別に見込んでおりますので、28年度のベースを含めて800万円を見込んだということではございません。

○村井委員 いろんな条件があるので、よく頑張ったか、内容が余り皆さんに受けなかったのか、それはそれでいいのですが、この800万円を予算組みする根拠として、やっぱり去年やおととしが例年よりだんだん増えてきているということを根拠にして予算組みをされているのではないかと思うので、そこら辺の実数を教えてください。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。大変申し訳ないのですが、今実数につきましては、ロープウエー割引とかバス割引とか駐車場割引とか、さまざまな割引がございまして把握をしていません。入館者の実数は分かるのですが、有料の実数については把握できておりません。

○村井委員 去年の決算はどうなっているのですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。済いません、28年度の決算については資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○佐藤教育長 村井委員さん、よろしいですか。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 美術館は、先ほど村井委員さんにおっしゃっていただいたように、非常に努力をして入館料が予測よりも増えた。今委員さん御質問の向きは、当初予算が妥当だったのかどうかというお話です。そのところは新年度へ向けての議論にさせていただいて、今回の部分でいうと、お褒めをいただいた当初がどうだったのかというのは、ちょっと今日は議論にはなり得ませんでしたけれども、この実績で上がっている入館者増を見込ませてもらったところの歳入の額を承認いただけるかどうかということなので、今日は答えも持ち合わせてないし、その部分は次の予算のところの議論にさせていただくということでよろしいですか。

○村井委員 ええ、わかりました。当初の予算は前の方が立てたので、それはどうかわかりませんが、予算を大幅に上回る内容があったというのは非常にすばらしいことだと思うので、それをよく頑張っただけではなく、何か美術館が困っているようなことがあったらそれに充てるとか、考えてあげるとかということをしてあげたらいいと思います。

それと、その予算を立てるのが妥当であったのか、また後日教えてください。

○佐藤教育長 ありがとうございます。平山郁夫美術館のガラスの修繕にも持ち

得ることができたことも一つだろうと思っております。

ほかにございませんか。

○**奥田委員** 美術館のことにに関してなのですが、年度によって予想より多いとか少ないということはあると思うのです。このように何か極端に美術館の収益が上がったという場合に、これは一つの提案ですけれども、美術館の施設の修理、修繕で、どうしてもというものがあればということと、例えば地元の作家の和作さんとか、そういう方の作品を購入するという道筋はないのかどうかということです。せっかく利益を得たときには美術館として作品の購入が今ずっと止まっていると思いますので、そのあたりも可能であればまた研究いただければいいのではないかと思います。お願いします。

○**佐藤教育長** 貴重な意見、ありがとうございます。1つだけ申し上げておかなければならないことですが、実際に歳入は、この1,800万円としても、歳出は億を超える額でサービスの提供をさせていただいているのがこの美術館の運営です。当然それも含めて市民の利益につながることだということで、我々は事業をやっています。今おっしゃっていただいたことは一つありがたいことなので、そういうことも含めて検討させてもらいたいと思います。

ほかにございますか。

○**中田委員** たしか9月の補正が人件費にかかわる補正でしたか。

○**佐藤教育長** 6月です。

○**中田委員** 6月でしたか。この12月補正は、大体どういう方向性の補正になるのでしょうか。

○**川齋庶務課長** 教育長、庶務課長。年の4回の議会の中で補正予算というものを組まさせていただいております。当然予算ですから、新年度、4月に始まり3月に終わるということになりますので、6月にいきなり何か補正予算が出るということは、当初予算が何だったのかという話になりますので、いわゆる人事異動に伴う人件費の補正及び緊急案件等にまず6月補正がついてくるという形になります。

当初予算は、4月から予算を執行できるということになります。例えば先ほど言ったような入札の案件とかプロポーザルで何かをしようというような案件になりますと、4月からプロポーザルの準備を始めて業者を決めるとなると、もう半年ぐらいはあつという間にたってしまう。そうすると、予算をつけながらその年度は半年しか使えないということがございますので、どうしても年度当初から始めなければいけないといったような事業は、12月の段階で補正予算とか債務負担行為を組まさせていただいて、準備行為は今年度のうちに行いま

す。一番最後のページにありますような土生公民館とか向島の公園とか、これらはまさにそういったことでプロポーザルをしたり設計をしたりということを進めて、来年度できるだけ早い段階に即工事に入れるよう、迅速に動かなければいけない、そういう理由があるものが補正予算になじみます。当初から予定されたものは当然新年度予算、当初予算に上げておくようにということもあるかと思いますが、そこまで待てないという事業については、12月補正が非常に多くなるかなと思っております。以上です。

○佐藤教育長 財務の課長を経験している松尾部長さん、補足はありますか。

○松尾教育総務部長 教育長、教育総務部長。通常12月というのは、年間の歳出の見通しを立てた上で不足するものがもしあれば、要求するということになります。臨時職員の賃金が不足しますよとか、あるいは修繕費が不足しますよとか、そういった中で年間の見通しを立てたところで、今年度どうしてもやらなければいけないところの部分を補正していくというのが、大きな部分だろうと思っております。以上です。

○佐藤教育長 先ほど庶務課長が説明した部分でいうと、土生公民館とか因島の運動公園の関係は、財源としたら有利な合併特例債を使いたいが、それは平成32年度までの間にでき上がらないと難しい。新年度から着手していたのでは、実際の工期も含めて考えたら、32年度の完成に間に合わない。緊急の措置が必要というものを今回は特に上げさせていただいているということです。

ほかにないようであれば、議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審議を終わります。

この際、その他として委員さんから何か御意見とか御質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会するとともに、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は12月27日水曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時30分 閉会